

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

国鉄「答申」の欺瞞をアバケ……………2

◇ 座談会 社会党統開大会をふり返って◇

「大会決議」を武器に反撃に転じよう……………3

資料(1) 「新しい社会党を創る会」(仮称)にむけて……………10

資料(2) 統開大会に臨むわれわれの態度……………11

共産党の新綱領を論ず……………12

“チャレンジャー”事故の教訓……………17

◇ 参加者募集中！ ◇

国際労研主催「国際平和年・アジア平和の船」……………18

旬刊 社会通信

NO.291

一九八六年二月二日

一九八六年二月二日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■巻頭言■

国鉄「答申」の欺瞞をアバケ

国鉄監理委「答申」にようやくメスが入れられようとしている。国会の予算委員会で社会党の田辺書記長が、「答申」の基礎ともいえる国鉄の資産評価、いわゆる土地問題を取り上げたことだ。この問題で国会は二日間空転した。政府は最後まで資料の提出を拒否した。このことは、土地問題が「民営・分割」にとって、いかに多きな比重をもつものであるかを逆に示すものである。

監理委「答申」は虚構にみちている。虚構というよりウソである。そのウソを具体的に検証してみる。

第一。国鉄は倒産会社のウソ。国鉄は八五年度末で二三兆六〇〇億円という負債をもつ。他方、資産はどうか。土地だけで六万七〇〇〇ヘクタール、簿価では五七八六億円という。簿価から負債を差し引けばまっかとなる。だが時価はどうか。国鉄の理事は「簿価のアバウト百倍」と答えている。一説には百〜二百兆は下らぬとの話もある。一〇〇兆マイナス二三・六兆という計算は三歳の幼児でも可能だろう。つまり、資産分析がまったく出されず、負債額ばかり声高にいわれていることだ。

第二。再建対策を任意に拡大し、負債をふくらませるウソ。「民営・分割」で国鉄再建がいられている。ところが、「民営・分割」によって、逆に負債は一一・九兆円もふくらませられ、八七年度末負債は本来二五・四兆円と見積もられていたにもかかわらず、三七・三兆円とされていることだ。年金負担分四・九兆円、三島基金〇・九兆円、鉄建の資本負担費（上越新幹線一・九兆円、青函トンネル一・六兆円等）、本四架橋〇・六兆円というものだ。これを機会に国鉄にできるだけ借金を背負わせ、独占の懐をうるおわせようというものだ。

第三。資産の精査がなされていないウソだ。「答申」では二六〇〇ヘクタールの土地がわずか五・六兆円で売り払うことがいられている。だが、田辺氏の国会質問では汐留など首都圏八ヶ所一六六ヘクタールで五兆円をこえる事実が明らかになった。土地を誰に払い下げようというのが、住友、三菱、三井等の不動産屋である。

第四。分割会社のバランズシートがめちゃくちゃであることだ。「答申」参考史料から作成した新会社の貸借対照表は虫くいだらけ、こんな貸借対照では、いまから始まる確定申告でも通用しまい。税務署は「出直していらしゃい」というのは必至だ。だが、国家レベルではこんなズサンなことがまかりとおっている。

第五。新会社の経営見直しも貸借対照表以上にめちゃくちゃであることだ。結論、収支均衡が先にあり、数字がそれに合わされているだけだ。そして、その収支均衡の「秘策」が運賃値上げと人件費の削減である。サービス向上、料金値下げをキャッチフレーズにするのに民営化された電々、専売ではすでに料金値上げが日程にのぼっている。

第六。こうして一六・七兆円が国民負担に転嫁されていることだ。「民営・分割」で独占は一文も損をしていない。損をするどころか、一〇〇兆あるいは二〇〇兆マイナス二五・四兆円を、すっぱりと懐にしようとしている。こんなでたらめなことがどうして許されるだろうか。遅ればせながら、「答申」が国会の論議に上った。このうちは、「答申」の欺瞞を徹底的にアバクことである。

◆座談会 統開大会をふり返って◆

「大会決議」を武器に反撃に転じよう

社会党統開大会は一月二二日に開かれた。この日は奇しくも向坂逸郎先生の一周年忌であった。大会は「新宣言」とあわせて「新宣言に関する決議」を満場一致採択。路線的には社会党は新たな時代に入ることになった。だが、決議は「新宣言」克服への大きな手がかりを残している。社会党強化のたたき台は、これからが正念場である。

統開大会の意義と特徴、そしてこれからのわれわれの課題と展望を語り合っていた。読者諸賢の参考にしていただければ幸いである。

(編集部)

司会 統開大会はマスコミと労組右翼幹部の「『新宣言』推進」の大合唱という、じつに異様な雰囲気の中でおこなわれました。「新宣言」は成立しました。しかし、社会党内の良心的黨員の「連合」した力は、マスコミや労組右翼幹部、そして政構研や中間派といわれる人々の迷惑を打ち砕いたと思います。左派の「連合」は、さまざまな脅迫、恫喝、揺さぶりにもかかわらず最後までくずれず、党内左派の底力を示しました。そして、さらに画期的なことは、その結果「新宣言」に関する決議」(本誌第二九〇号、巻頭言および資料参照)という大会決議が、「新宣言」とあわせ満場一致で採択されたことです。

統開大会が終わった日の夜、地方の友人から、「大会結果をどうみればよいか、これからの党活動をどう進めればよいか」との主旨の電話を何本かもらいました。だれもが関心をもち考えていることだと思えます。そうした点をふまえながら、統開大会の意義と経過、今後の社会党強化への展望について、前回同様、広くかつ自由にお話しただきたいと思えます。

Aさん、まず統開大会の意義、特徴についてお願いします。

よくたたかえた！

A われわれはじつによくたたかえたと思っています。そして、立派な成果もあげることができました。一九五五年の「合同綱領」のときには、われわれは敗北感でうちのめされました。しかし、今度は雰囲気がつたく違います。われわれには敗北感がありません。それどころか、「決議」を満場一致認めさせてよかった、これから反撃だ、その条件は整ったとの、いわば「戦勝気分」があります。これが私の第一印象です。

B 代議員や傍聴で統開大会に参加し、大会の一部始終をみた人たちの気分はみなそうですね。「いい大会だった。これまでになく盛り上がった」と土気は天まで届く勢いだった。

C 大会後の「修正」派の総括集会には一五〇名をこえる同志が集まりました。そこでは「(新宣言が通ったことは)腸が煮えくり返る思いだが、その怒りを明日からの党建設、左派の結集にむけがんばろう」と意志統一されました。じつに感動的な光景でした。闘志

をかきたてられましたよ。

「決議」を武器に「御一新」

A ぼくはこういつてるんです。「新宣言」は一万五千字もある。読むのむたいへんだが、読む気にならん。それより「五箇条の御誓文」(大会決議のこと、この決議は五箇条からなっている)を読もうと。これを読めば「新宣言」もふくめて、これから私たちがなさなければならぬことも全部わかる。これでいこうと。そして、少数派から多数派になっていこう、つぶされないようにがんばろうと。

司会 「五箇条の御誓文」はいい。そして、「御一新」との意気ごみですね。これで、今後のスローガンができたように思います。

左派の結集で流れに変化

第二は「新宣言」はあれではダメだ」というまじめな党員の下部討議の成果が、決議というかたちで統開大会でも大会に反映したことです。討論集会では九〇%が反対、現場党員の七〇%以上が「新宣言」に反対です。それが一〇〇—希望者は百名をかなり超えていたが、きりのいいところで止めておいた—名の「統一修正案」の背景となり、運動方針小委員会での採決でわれわれが勝てた力となりました。

二月大会での運動方針小委員会での採決のようを正確に申し上げておきますと、修正案に賛成五〇、反対九四、保留二三、そして原案に賛成九三、反対五四、保留九というものです。保留はこの場合反対を意味しますから、原案反対は四〇%をこえてるんです。綱領では三分の二の賛成が必要なのですから、本来はここで「新宣言」は否決されていたわけです。

B 石橋委員長のおひざ下の長崎県本もだんことして反対を貫きましたね。私は今までとは運動の流れが大きく変わりつつあるなどの印象を強く受けました。

A 「御一新」の世の中だもの、当然だよ。

第三は、こうした社会党の右寄りの流れに「なんとしても歯止めをかけなくては」との左派の結集、左派の結集をめざす動きが生まれたことです。つまり、「新宣言」に反対する「連合」です。この「連合」について、いまだに「四派連合」などと派閥的な動きであるのかのように伝える人がいますが、こうした認識は正しくありません。その実体は社会党の良心を代表する代議員の、横断的な各県有志の「連合」だからです。

「統一修正案」には一〇〇名が名を連ねました。これまでの大会にはなかった新しい動きです。この他に名を連ねたくとも困難な代議員が多勢いました。われわれが要求したように、採決が無記名でおこなわれれば二〇〇人を超える人びとが賛成してくれたと思っっています。これほどにわれわれの支持は厚いということです。

それはともかく、左派結集については成功しました。これがいままではみられなかった大会の「よさ」です。さらにこれからも結集を強めていくことを申し合わせています。

「決議」は左派全員でかちとった

第四は、「新宣言」に関する決議」を勝ち取ったことです。これは冒頭申し上げたように、

「修正」派の連合の勝利です。党を愛する者全員の方で勝ち取られたものと私は考えています。

全電通の「ボイコット」で決議の意気は高まった

司会 「決議」をどうみるか、それが今後の社会党にとって重要になりますね。

B 私は決議の意義を全電通の諸氏が示してくれたと思います。彼らは「決議を認めることは、反対派に市民権を与える」「将来に問題を残す」と、一時、大会ボイコットを決めたのです。

司会 石橋さんは記者会見で「決議で新宣言の根幹にふれるものは何もない」と強弁しています。

B 石橋さん一流の強がりです。それにしても石橋さんは元気がなかったですね。私は、あんなに元気がない石橋さんをみたのははじめてです。

A 元気がなくなるのはあたりまえです。決議は新宣言の根幹にふれていますし、今後の党運営は容易じゃありませんからね。

C 石橋さんは、「新宣言」の文章などどうでもよい、おれを信頼して満場一致で通してくれ、というのですが、たとえ石橋さんは信頼するとしても、次に全電通推せんの新委員長が実現すれば、「新宣言」は文章どおりに独り歩きしようとするでしょう。その意味でも「決議」を採択した意義は大きいですね。

決議の重みは「新宣言」と同等

司会 Cさん、「決議」のポイントについてお聞かせいただけますか。

C 主要なポイントは三点です。第一は、決議の性格についてです。この決議は「新宣言」と同等の重みをもっているということです。私たちは「決議（案）」を執行部に提起し交渉して、内容で多少の後退を強いられましたが、「決議」は大会の最高責任者たる議長から提案され、満場一致で「新宣言」とあわせ、大会の名において決定された文書です。ですから、これまでの「社会主義の構想」等々であったような付帯決議や執行部答弁とは重みが違います。

「見直し」を明言

第二は、第三項目で「新宣言」の「見直し」を明言していることです。全文は――

「今後、内外情勢の変動やわが党をめぐる主体的・客観的諸情勢の変化が予想されるので、時代に的確に対応しうるように党各機関で調査、研究、検討し、その成果を今後新宣言に反映させていく」

というものです。これで全電通の「社会党ジャック」も阻止できません。全電通幹部は「新宣言」に反対し、批判する黨員や、「新宣言」にもとづいて「第一は安保、二は自衛隊、三はエネルギー、四は行革、五は対外政策」を変更しようとするのに反対する黨員には、「離党勧告」を突きつけるべきだとあきれはてるようなことをしゃべってましたね。

しかし、この決議で全電通は「離党勧告」を発せなくなりました。決議は「党各機関」

に自由と権利を保障しているからです。つまり、「党各機関」——これには支部、総支部、県本部等の各級機関がふくまれますが——どの党機関においても、いろんな問題で「調査・研究・検討」をおこなう自由と、「その成果を今後新宣言に反映させていく」権利です。ですから、「新宣言」の近い将来における「見直し」に道を開いたものといえると思います。

司会 「新宣言」は誕生のその日から「古文書」とされたわけですね。

C そうです。内容的にはすでに古文書同様ですから、この決議で形式的にもそうなったということだと思います。

A 「調査・研究」というだけでなく、そのあとに「検討」という文字が加えられているのも面白い。「見直し」を前提にしていることがよくわかりますから。

司会 「党各機関」との文言について、執行部は限定してこようとするのではないですか。

C 執行部は最初、理論センターと中執だと主張しました。しかし、「そんなバカなことはない」「理論センターの学者は片寄ってるではないか」と、私たちの主張を執行部に認めさせました。だから、どんどん支部、総支部からもやれる条件は確保されています。

「保革連合」にも歯止め

C 第三は、第二項目で「保革連合」にもクギをさしたことです。全文は——

「われわれのめざす政権は、自民党にとってかわる社会党の政権であるが、同時にわれわれは、わが党を中心とする連合政権の樹立に全力をつくす。したがって、安易な保革連合はとらない」

というものです。ここで「安易な保革連合はとらない」と決めていることは明らかです。

まだ表面化しておりませんが、水面下ではすでに政構研諸氏による民社党や社民連との「歴史的和解・合同」のための準備や、自民党鈴木派等との談合が進められています。しかし、この決議によって、『新宣言』が通れば公然と推進できる」と考えていた、彼らの思惑を打ち破るものとなっています。こうして、保革連合の推進を阻止する手がかりが確保されたというわけです。これもたいへんな成果だと思います。

B 第四項、第一項も反撃の材料になるんじゃないでしょうか。第四項の「ことに運動を重視することは当然」との文言は、「過程社会主義論」を克服していく手がかりになるし、第一項でいう「歴史と伝統をふまえて」ということは、まじめな黨員、党支持者にとって社会党四〇年の歴史、つまり「左社綱領」「道」を「ふまえ」となるのは当然です。

要は「決議」を実行させる力

司会 この決議で政構研も全電通との間に亀裂が生じたようですが、全電通の見方はどういうものですか。

D 第二、第三、第四項について「ケシカラン」というものです。具体的には、第一に連合は戦術じゃないし保革連合を否定している、第二に各党機関で「調査・研究・検討」し、「見直す」ことはおかしい。執行部は譲歩しすぎ、第三は運動からモノを考えることは、「過程社会主義論」を批判するものだという点のようです。しかも運動を重視されては、

エネルギー政策や反安保・自衛隊政策や反行革政策を転換するのが困難になるといいます。
C 笑い話にもならんことも伝わっています。第一項に「決起」という言葉がありますが、「決起は革命につうずる」との意見もあったらしいことです。

司会 こうした主張は、むこうがいかにまき返しを警戒しているかのあらわれでもありませんね。

A 要はそこです。労働組合が労資の間で結んだ協約も、それを実行させる力なくしてはただの紙切れにすぎません。憲法にしたって同様です。憲法を守る力が弱ければ、「改憲」の力に負け、憲法の中身は空洞化されてしまいます。それは「五箇条の御誓文」についても同じです。要は力関係ですから。

決議は「新宣言」を見直す足がかりを与えています。だから、どう社会党らしい運動をつくり、その運動をつうじて、どう決議を真に威力あるものにしていくかが、われわれに課せられた最大の課題です。

「新宣言」の本質ついた中曽根発言

司会 それにしても中曽根ははやばやといいたいことをいいましたね。

D 自民党幹事長会議（一月二三日）での発言ですね。「新宣言」にもとづく新路線について、「国家の安定、合意形成にとって好ましいものであり、歓迎する」と述べ、さらに「かつては過激な階級闘争主義者もいたが、今回の政策変更は国民主義的道への前進を意味している。このうえは、実を上げるよう期待している」（「朝日」、一月二三日夕刊）というんでしよう。

われわれの「新宣言」の見方が正しいことを、中曽根が証明してくれたわけだ。

B 中曽根が「風見鶏」といわれるだけのことはある。じつに見るところは見てますね。中曽根はこれで三選の芽もでてきたとほくそえんでいるのではないでしょうか。

中曽根の得意技は二つです。一つは外交、二つは財界へのごますりです。これを中曽根自らは「国際国家日本」「行革完遂」というわけです。他方、中曽根の弱点は内政、そして自民党内の支持基盤が薄いことです。もし社会党が「新宣言」にもとづき政策を変更すれば、中曽根の二つの弱点は、社会党が補完してやることになってしまいます。政策の見直しは、これまで以上に国内政治の争点をぼかす役割を果たすでしょうし、保革連合に動けば自民党内にも微妙な影響を与えることは必至です。また独占の方は、「中曽根でいけ」との雰囲気が強いですからね。

そうなれば、中曽根にとって国内政治に憂いはなくなり、外交に熱が入れられる。そうなれば、現状では支持率は低下しなくなりまずからね。

社会党は運動方針で「反中曽根包囲網の結集」をうたっていますが、逆に新宣言は中曽根三選の条件をつくるのではと危惧しています。中曽根の弱点は内政です。ここでケンカしなくちゃ勝ち目はありません。

マスコミは今後を危惧

司会 「新宣言」成立を契機にマスコミは社会党への揺さぶりを開始したように思われま

すが。

C 「新宣言は社会党改革の第一歩。政策の変更が課題」でどの紙も共通しています。もっとも露骨なのが「読売」です。先ほどの中曽根の発言と同様ですが、もっとも体系的にいたいことをいっていますから、お手元の資料を参照していただければと思います。「新宣言体制下で打ち出してくる各種の政策に注目したい。政策は政党の生命であり、社会党の脱皮の度合いは、これによってはかれると思うからだ。」

これまでの社会党の政策には、行財政改革や福祉、農業、外交、防衛などいずれをとっても硬直的でしかも立ち遅れを感じさせるものが少なくなかった。

すべてを今すぐに、というわけにもいくまいが、懸案の原子力発電や、対韓国政策を手始めに、頭の切り換えによって、非現実的な対応から脱却してほしい。

政権をめざすうえで、社会党にとって特に重要な課題は、自衛隊を違憲と断じ、非武装中立を原点に据える防衛政策の扱いだ。いづれ避けて通れない検討課題となろう。

理想の欠陥した政策がダメなのと同様、現実を踏まえない理想論だけでは、真の政策とならないことを重ねて指摘しておく。「読売」、一月二三日付社説。

執行体勢は旧態依然

D 役員体制はどうなったのですか。

B 政構研が倍増させています。政審担当中執、副委員長、青少年局長、労働局長などが主要ポストで、政策作定に少なからぬ影響力をもつ布陣となっています。

D 「ニュー社会党」にふさわしい清新はつらつの顔ぶれですか。

B 旧態依然、古色そう然たる顔ぶれです。ですからマスコミも社会党の政策のゆくえには不安——われわれにといいことですが——をもっている。そういうニュアンスですね。

共産は今後の左派結集を注目

D 各政党はどういう見方ですか。

C まず共産党ですが、「ニュー社会党路線に対する批判勢力の形成が前途にどんな影響を与えるか注目したい」と、社会党内の矛盾がどう拡大していくかを注目するといった内容です。

次に公明党ですが、「より現実的な路線に生まれ変わる第一歩」というもの、民社にいたっては、「党内論議をみれば党内的には何も変わっていない」と一刀両断に切り捨てているのが特徴です。

「創る会」はマスコミの過大評価

司会 この他、この大会では「中間派」の旗上げがマスコミ、とりわけ「朝日」で大きく報じられるという特徴がありました。

B 大原亨さんを中心とする「新しい社会党を創る会」(仮称)ですね。

司会 新聞紙上では国会議員三〇名、代議員数約九〇名を数える、大派閥になるかのよう

に報道されていますが。

C 大ボラ吹いたものです。記者がいかに不勉強かの見本みたいな記事です。「新しい社会党を創る会」は統開大会直後に旗上げの会をもったようですが（資料(1)(2)参照）、事実と記事とはまったく異なるようです。出席したのは大原さんをふくめ代議士ではたった四人だけのようです。多賀谷さん、細谷さんも参加されていないようです。じつに徹々たるものです。

司会 「創る会」の人びとの旗上げのネライはなんだったのですか。今のお話では「サエない旗上げ」でしかなかったようですが。

C 「新宣言」の成立にキャスティング・ボードをにぎり、政治的な力を誇示したかったようです。しかし、彼らの意図はもののみごとく破綻したようです。彼らは一二月大会でも統開大会でもまったく出番はありませんでした。ですから、今、司会がおっしゃったように「サエない旗上げ」だったと思いますよ。

B 中心メンバーといわれる書記局の人びとはかなり消耗しました。

C 彼らが要求していた中執ポストも政構研にもっていかれませんでしたね。しかも彼らの主張は資料の文書をみていただければわかりますが、積極的なものは何一つとしてありません。ただ「社会党の最大の組織基盤であった労働組合は、左派系の自治労にいたるまで、労戦統一気運にみられる社会構造や労働者意識の変化に対応しようとしている時代」「ニュー社会党をめざす党員たちは、この統開大会下の状況で、何を左といい、何を右とするのであろうか」というのが、彼らの考え方の基本であるようです。激しい流れのなかで何が左で何が右かもわからなくなり、舵を失った人びとでもいえるように思います。

B 「新宣言」と同様、彼らにも未来はないと思います。

「新宣言」に未来はない

司会 最後に「新宣言」に未来はあるか、そして今後のわれわれの課題は何かについてお話しいただきたいと思います。

B さんいかがですか。

B 「新宣言」に未来はありません。生活が「新宣言」の内容をすでに否定しています。これが一つ。第二に、大新聞の声援のもと、マルクシズムを排撃してつくられた民社党や社民連は、その後政権党に躍進するどころか、結党時の議席さえ回復しておりません。ここに「新宣言」の未来があるように思います。第三に、「新宣言」の論議のとき、勤労者諸社会層の人びとに熱気がありましたかと問えば、まったくそんな雰囲気はありません。騒いでいたのはマスコミと労組右翼幹部だけです。新聞の読者欄には「新宣言」に不安と危惧をもつ声が多数連載されていました。このことは、社会党が「政権党になる」条件が熱していないことを示すものです。しかも社会党の支持率は低下の一途をたどっているわけでしょう。どこからみても「新宣言」に未来はありません。

D 私も同様です。野党が政権党になるためには、沸きたつような情勢が必要です。スペインでもフランスでもポルトガル、ギリシャでもそうした雰囲気があった。労働運動、大衆運動に支えられ、党が量的に爆発的にふくれ上がっていきます。そうした状況下にないと官僚などが近寄ってくるわけありませんし、自民党も分裂しません。これが政治だと思えますよ。

運動で「新宣言」の克服を

A ではわれわれがどうするかだが、ポイントは二つあると思う。今度の党大会で「新宣言」に反対する左派の結果ははかられました。この結果をさらに広げることが第一のポイントです。しかも、これから原発、自衛隊、対「韓」政策、「行革」にかかわる数多くの

反動立法への態度を社会党はせまられます。これらの課題で左派結集をさらに広げることです。当面は国鉄問題がその焦点になると思う。

第二は運動をつうじて黨員をふやすことです。「新宣言」を見直すには、あるいは改定するには、その前段に党建設がどうしても必要です。ですから、右派に負けない運動をつくり、その力で「新宣言」を克服することです。

B 私もAさんと同じ意見です。社会党が真に政権を担いうる党に強化されるか、それとも凋落してしまうかは、この決議、Aさん流にいえば「五箇条の御誓文」にもとづく党づくりがおこなわれるか、それとも「新宣言」の電通社会党にすっかり変質してしまうかによっています。われわれが職場と地域で当面するあらゆるたたかいを強化しながら、新しい黨員を戦線に加え、地方からの左派連合を全国的に大きく組織することだと思えます。これが勝利への展望を切り拓くでしょう。

司会 そのためにも、社会党内の良心的な幹部のみなさんと、労働運動の分野でたたかうみなさんの横の連絡が必要になりますね。今日はご多忙のところありがとうございます。資料(1)「新しい社会党を創る会」(仮称)にむけて

資料(1) 「新しい社会党を創る会」(仮称)にむけて

(一九八六・一・二二)

一、統開大会となった第五〇回党大会は、全国の黨員と支持者の熱いまなざしを受けとめたすべての代議員と執行部の真しな努力によって「新宣言」を満場一致採択し、新人事を選出した。

しかし、われわれは今このことによって安堵している状況にはない。人類の命運をかける反核・軍縮のたたかいはじめ、多くのたたかいが待っているし、「戦後政治の総決算」という名の政治反動に対決していかねばならない。また、労働戦線の動向に対する党の新たな主体的対応も求められている。時代の大きな転換点に当たり、護憲の党として四〇年の成果を踏まえつつも、自民党にかわって政権を担う党への脱皮、再生が緊急に問われている。そして、参議院選挙等の政治決戦が目前に迫っている。

一、われわれは、愛党の精神から今次党大会をとりまく情勢を憂え、「小異を捨てて大同につく」新党風を確立し、「新宣言」の満場一致の採択で大会を成功させなければならぬと決意して、党内既成の枠を超えて集まった。われわれは、大会成功のためにそれなりの役割を果たすことができたと思ふ。だが、われわれの任務は引き続き求められていると考える。ニュー社会党を実質化する課題は緊急のものであり、ただ単に執行部の指導性を求めていけばよい、というものではない。また、ニュー社会党を保障する党の統一と団結も新たな角度から必要とされている。

一、そこでわれわれは、「共同戦線党」としての特色をむしろ生かして、新たな党の運動組織、政策を創造していく立場から、また、党の上に自分を置かずすべての党の前進のために考えるという視点から、次の五点を中心に、これまでのグループや派閥に一切とらわれずゆるやかに、そして大胆に結集することを訴える。①現代資本主義の分析に立ち、ニュー社会党を実質化し、新たな運動、組織、理論、政策の創造について研究、討議し、その成果を党機関に反映させる。②議員を先頭とする全国の黨員や党組織の活動を重視し、広範な労働階層・市民とともに地域の大衆運動を創造し、生活密着型の党づくりをすすめる。③党内民主主義のルールを全党のものにする。それを通して選挙に勝てる党建設をはかる。④党内民主主義のルールの上に立つ、「機関中心主義」による新党風を確立する。また、いかなる立場を問わず排除の論理を否定する。⑤従来の人事派閥ではないし、将来ともならない。ただし、党の人材については適材適所を置くよう発言する。⑥以上の点を踏まえ、自民党にかわる政権政党への大胆な脱皮をはかる。

資料(2) 統開大会に臨むわれわれの態度

一、統開大会の位置と性格

①絶対的に成功させねばならないギリギリの大会である。②成功とは、満場一致で新宣言を採択することであり、挙党体制の新執行部を選出することである。③もって、全党の団結を固め直し、参院選、衆院選勝利への決意を固めあげることである。

二、執行部の姿勢

①石橋委員長は、新宣言の採択に下退転の姿勢を続けており、しかも内容上の修正は認めず、従って採択も許さない決意といわれる。②専従中執グループは、委員長の姿勢を口実に「採択しよう↓勝てる(二/三はとれる)」と主張しているが、汗をかいてはいない。③山本副委員長は、満場一致で採択すべきだ、との姿勢で努力している。

三、党内の各グループ、県本部の動静

①政構研は、全電通・山岸委員長の後押しを背景に強引でも採択せよと迫っている。しかし内部では、二/三確保に不安をもつ者もあり、他方人事優先で「新宣言賛成執行部」をつくろうとしている。②社研は、新宣言賛成に変わりはないが、専従中執ポスト死守を金科玉条にしており地方への影響力は三/四県にとどまる状態となっている。③勝間田派は委員長の態度の重さにじっと耐えている。しかし、支持固めに走る姿は残念ながら少ない。④四派連合は、まだ全体での大会方針を決めかねている。そのなかで、四谷協会・千葉県本部は孤立感を持ちながらの既定方針。戦略研は、こぶしの下し場所を人事に求めたがっているが、メドをつけられずに動揺している。太田協会・福岡県本部は、玉砕を覚悟しながら主張だけは貫こうとする意見を軌道修正する方法が見定めきれず迷っている。ギリギリまで統一方針を求めるのか、バラバラになるのか予断を許さない。新生研は戦略研に組んでいる者を除き四派から離れバラバラになっている。なお、トータルの代議員数は一〇〇名に迫っており、保留グループの表れ方では賛成派の二/三を阻むことも可能である。

四、われわれの対応

①全党の団結によってニュー社会党を推進するため、滞場一致の採択へ引き続き努力する。それでも、最悪の採択となった場合、圧倒的多数の賛成が得られるよう、われわれも全力をあげる。②その際、本文修正は行わず附帯決議や書記長見解、地方の意見を組み入れる党中央のあり方の改善などを限度に、執行部の自主的努力を求める。③新執行部の選出は、あくまで挙党体制を実現すべきである。四派のなかで立候補のある者も受け、対立回避へ調整を求める。④われわれとしては、良心的なグループや仲間諸グループの人々との連携を重視しつつ、よりよい執行部づくりをめざす。

五、長期的な構え

①今大会で果したわれわれの役割をかみしめ、党の前提と団結のための新グループの形成を目指す。②その際、北海道・東北グループの活動、大原氏ら中間・左派の人々の英断を大切にしながら、ニュー社会党路線の内実をとともに創る。③各グループや個人、労働組合との友好的関係をはぐくんできながら、機関中心主義を守りぬくわれわれの位置を理解してもらう。④正念場は国政選挙。党の混乱を再現しないためにも全党の必勝体制に向け、多面的な努力を行なう。

※ 資料(2)の文書の出所は明らかでない。しかし、資料(1)と合わせれば、「創る会」系の文書と思われる。

共産党の新綱領を論ず

日本共産党は、第一七回党大会を昨年一月に開催した。大会では大会決議、綱領ならびに規約の一部改正を採択した。党大会は、東大院生グループの一部による大会会議場でのピラ撒きなどに見られるように、本部方針にたいする批判的意見が一定公然化したこともあり、マスコミでも騒がれたが、ここでは、綱領の一部改正の内容について、簡単にみてみたい。綱領の一部改正について、大会における吉岡報告では、「綱領の核心的規定を全面的にふまえたうえで、二四年間の情勢の変化とこの間の党の理論的到達点をおりこむことによって、綱領路線をより豊かなものに発展させる」ことにその意義があると述べられた。したがって、共産党の基本的路線は不変ということになる。では、どの点で綱領路線が豊富化されたのだろうか。

吉岡報告では、一部改正の論議の中心点として、(一)「全般的危機」(われわれは、一定の根拠をもって、「一般的危機」と呼んでいるが、とりあえず前述の用語を使う)という規定の削除について、(二)覇権主義をめぐって、(三)日本の対米従属と帝国主義復活・強化についてをあげている。順を追って検討してみる。

「資本主義の全般的危機」の削除をめぐって

旧綱領では「全般的危機」の言葉は何カ所かで用いられているが、世界情勢の分析部分において次のように述べている。

「第二次世界大戦後、国際情勢は根本的にかわった。社会主義が一国のわくをこえて、一つの世界体制となり、資本主義諸国の労働者運動はますます発展し、アジア、アフリカ、ラテンアメリカなどで植民地体制の崩壊が急速に進行し、帝国主義の支配を足もとからゆるがしている。資本主義の全般的危機はふかまり、資本主義世界体制は衰退と腐朽の深刻な過程にある」。

「全般的危機論」は自動崩壊論につながる？ この指摘は基本的に正しい。しかし日本共産党によると、このような全般的危機の規定は、「世界の資本主義全体の状況についても、またそれぞれの資本主義国の情勢についても、その矛盾や『危機』を過大評価する傾向を助長する」ことになるらしい。つまり、全般的危機論は、自動崩壊論を連想させるから用いないという。だががそう連想、理解するからである。それは、日本共産党員ではあっても、われわれではない。日本共産党自身が指摘するように、旧綱領が作成されたとき(一九六一一年)、この規定は国際共産主義運動の常識用語であった。そして今日でもそうである。この間、資本主義の全般的危機論は資本主義自動崩壊論と理解し、主張したマルクス・レーニン主義者はいない。日本共産党も、そうは理解していなかったはずである。

そもそも資本主義の一般的危機論とは、世界資本主義の歴史的位置を明らかにしたものである。その中味は、資本主義国が独占段階に突入し、資本主義の基本的矛盾が高度に激化したこと。そして社会主義国家が生まれ(現在では社会主義世界体制)、それを無視し

ては世界資本主義は自らの政治的、経済的戦略・戦術を立てられなくなったこと。つまり、それほど社会主義勢力が強化されたのである。そして、世界資本主義体制の一つの物質的基盤であった植民地体制も大きく動揺し始めたこと。このような状態のなかにある世界資本主義は、一般的危機の段階に位置しているのである。

このように資本主義の一般的危機とは、資本主義国の内的矛盾、社会主義国との矛盾、植民地国（あるいは旧植民地国）との矛盾を総合的にらえたものである。そしてこのような一般的危機にある資本主義は、歴史的にみて社会主義の前後なのである。

「一般的危機」の歴史的性格 一般的危機とは、世界資本主義の客観的な歴史的位置を規定したものであり、具体的にいつ社会主義革命が起こるかを示す予言してはいない。革命のためには、客観的条件と主体的条件の一致が必要であることは、マルクス・レーニン主義のイロハである。一般的危機とはその客観的条件が、文字通り一般的に生みだされたことを指摘している。主体的条件はもとより、特殊的条件（革命情勢・政治危機）が成熟したと言っているのではない。

このような世界資本主義の客観的位置を示すことなくしては、われわれは戦略・戦術を決定しえない。そしてまた、われわれの主体的条件も、この客観的条件によって規定されつつ、整備されていく。世界資本主義の歴史的位置の明確化は、われわれの戦線の点検のためにも不可欠である。たしかに、一般的危機論が形成されていく過程において、国際共産主義運動において一定の混乱があったことは事実である。しかし、現在においては、それは克服されているのである。それにもかかわらず日本共産党が、一般的危機という用語を削除するのは、日本共産党員のかなかに一般的危機＝自動崩壊論としか理解できない部分があるからだけではない。

世界史の発展方向とその原動力

吉岡報告も指摘しているように、資本主義の一般的規定は、現在の世界史の発展方向とその起動力の理解と密接に結びついている。旧綱領では、これについてつぎのように述べている。

「社会主義の世界体制、国際労働者階級、帝国主義に反対する勢力、社会主義的変革のためたかたかっている勢力は、今日の時代における世界史の発展のおもな内容、方向、特徴を決定する原動力となっている。社会主義体制は人類社会発展の決定的要因になりつつある。世界史の発展方向として帝国主義の滅亡と社会主義の勝利は不可避である」

「三大革命勢力」から「四つの勢力」へ？ ここでは、世界史の発展方向と、いわゆる三大革命勢力が、言葉こそ異なるが指摘され、社会主義世界体制の役割が明確にされている。しかしこれが、改正によってじつに曖昧に、あるいは否定されている。新綱領では、三大革命勢力に、反核・平和運動が加えられており、この四つの勢力が、「社会の歴史的発展にそう活動によって、今日の時代における世界史の発展のおもな内容・方向・特徴を決定する原動力となりうる」（傍点は引用者）とされている。

この改正の第一の問題点は、三大革命勢力と反核・平和運動が併記されている点である。「赤旗」でも指摘されているように、世界史の発展原動力として、三大革命勢力を挙げるのは、これらが世界の革命過程を構成している部分だからである。これにたいし、反核・

平和運動は、新綱領によると、「人類を核戦争の脅威から完全に解放することを緊急の目的とした、政治上・思想上・信教上などのどんな差別もない、幅ひろい基盤にたつ平和・民主勢力」によって担われるべきものである。このように質の異った勢力によって決定される世界史の発展の内容・方向・特徴とはなんであるか。たしかに新綱領では、さきに引用した部分のあとにすぐ、「これらの勢力が、世界平和、民族自決、社会進歩」をめざすことが重要であり、世界史の発展方向において、帝国主義の没落、社会主義の勝利は不可避であると述べられている。しかし、これでは、担い手と世界史の発展方向の間には、飛躍がある。反核・平和運動が、社会主義革命の担い手となるのか。

旧綱領路線は後退 第二の問題点は、現綱領による前記の四つの勢力が、世界史の発展動力に「なりうる」という視点である。「なりうる」とは、現在はないという認識と同じである。厳密に言うと、世界史の発展動力は、生産力と生産関係の矛盾であり、それが具体化された階級闘争である。われわれが世界史の発展動力として、三大革命勢力をあげるのには、その担い手としてである。日本共産党のように原動力になりうるということは、今は階級闘争を担っていないことを意味する。担い手なき階級闘争がおこなわれていることになる。

以上のように日本共産党は、現在の世界の歴史の発展方向、その原動力について混乱した理解しか示すことができなくなっている。旧綱領路線は、この点で豊富化ではなく、後退している。

覇権主義について―現存社会主義の評価

今回の綱領の一部改正を貫いているのは、現存社会主義にたいして全体としては否定的に評価する視点である。これは、日本共産党のこの間のプロレタリア国際主義についての無理解を考えるなら、驚くに値しないのかもしれないが。

現存社会主義に否定的 新綱領にはつぎのような文章が書き加えられた。

「民族自決権の侵害は国際緊張を激化させ、核戦争の危険をつよめる。民族自決権の尊重は平和の基礎である。しかしこの間、世界の共産主義運動の分裂、社会主義国の一部の党からの資本主義国をはじめ他国の党への干渉などがおこり、さらに社会主義国の一部に他国に軍事介入する覇権主義の偏向が表面化した。それ自体、国際緊張の一定の要因となるとともに、それは、対外干渉と侵略にほんらい無縁である科学的社会主義の理念を傷つけ、民族独立、平和、社会進歩のための連帯と闘争に困難と障害をつくりだした」「覇権主義的偏向のすみやかな克服のための努力をおしまないことは、……重要な国際主義的任務である」。

ここでは個別的問題、すなわち、チェコスロバキア、アフガニスタン、ポーランド問題について論じることができない。基本的視点を指摘するだけにとどまざるをえない。科学的社会主義の理念にもとづいて国際情勢を分析するには、階級的視点に立つて分析しなければならぬ。階級的視点に立つて分析することは、現実の階級闘争を踏まえ、それを貫く社会発展の法則性にもとづいて国際情勢を分析することを意味する。この視点なしに、民族自決権一般を錦の御旗のごとくふりまわすのは、科学的社会主義の理念とは無縁である。

プロレタリア国際主義の任務 日本共産党は、覇権主義的偏向の克服は、重要な国際主義

的任務であると主張する。彼らは国際主義の任務については語るが、プロレタリア国際主義の任務については語らない。向坂逸郎は「プロレタリア国際主義について」という論文を書いている。(「社会主義」六十九年一月号)。ここで向坂は、レーニンの『民族自決に関する討論の総括』に依拠しつつつぎのように述べている。少々長いが引用する。

「レーニンは社会主義的国際主義者であるためには『自分のことだけを考えないで、すべての民族の利益、その普遍的な自由と同権を、自分の民族に優越させなければならぬ』と述べている。これはプロレタリア国際主義者の原則的に守らなければならぬ理論である。……レーニンはこう述べている『……小民族の社会民主主義者は、彼らの煽動の重点を、われわれの一般定式の第二の言葉、すなわち諸民族の『自由意志による結合』におかなければならない。……しかし、彼らは、どんなばあいにも、小民族の偏狭、閉鎖性、分立に反対し、全体的なものを、一般的なものを考慮にいれるために、部分的なものの利益を全般的なものに従属させるために、たたかわなければならぬ』と。この最後の言葉が重要である。いかにして民族的偏見を克服して、真実の国際主義的社会主义者に成長するかを示している」。

日本共産党には、ここに述べられている視点はまったく欠落している。日本共産党は、民族自決権の尊重(彼らは、どういう民族かは問題にしようともしない)は、平和の基礎であり、それを侵害した社会主義国が平和を脅かしたかのように描きだしている。

他方で、日本共産党は彼らが新綱領で述べている、「キューバ革命の勝利、アルジェリアの完全独立をはじめとする民族解放闘争の勝利、アメリカ帝国主義の侵略に対するベトナムの完全勝利とインドシナ三国の解放」にたいして、「社会主義国の一部の党」が、自国の発展を犠牲にしてまでおこなった援助にはまったく口をとぎしている。そのうえ第二次世界大戦にかんして、旧綱領では「ソ連を中心とする反ファシスト連合国と世界民主勢力の勝利」とあったのに、「ソ連を中心とする」という部分を削除した。これについての質問に「赤旗」の回答は、アジアでは中国、ベトナム、日本では共産党員が大きな役割を果たしたという事実をふまえたとして述べている。綱領成立当時、日本共産党はこの事実を知らなかったのだろうか。いずれにしても、二千万人というソ連人民の死者を、日本共産党はどううけとめているのだろうか。

「社会主義世界体制」の言葉も削除 彼らの現存社会主義国にたいする態度は、当然にも、だれと連帯し、だれとたたかうのかをも混乱さす。すなわち、帝国主義陣営の社会主義国にたいする戦争準備に反対する部分が削除され、社会主義国のプロレタリア国際主義にもとづく活動が、帝国主義のそれを同列的に反対すべき対象となる。病膏盲に入るといふ感じである。

また今回の改正によって、「社会主義世界体制」という言葉が削除された。これについての説明はみあたらない。常識的に考えると日本共産党は、もはや社会主義世界体制は存在しないと考えるにいたったということである。そうだとすれば重大なことであるが、検討の材料がないので、ここでは指摘だけしておく。

日本帝国主義の評価について

今回の綱領一部改正において、日本共産党がもっとも苦労したのは、日本帝国主義の現

状と彼らの二つの敵論との調和をとることだったと思う。

今回の改正において日本共産党は、「対米従属下の『軍国主義・帝国主義復活』にとどまらず『強化の道をすすんでいる』と『強化』を補強し」、「日本独占資本主義の帝国主義的特徴を経済面に限定する叙述を削除し、軍事、外交、経済の全面にわたることをあきらかにし」た（吉岡報告）。これによって、「日本独占資本が、おもに『アメリカ帝国主義の目したの同盟者』として、日本人民抑圧とともに、他民族を抑圧していることを重視していることをしめ」したかったらしい。

ひところの日本共産党が、資本主義の発展を軽視、もしくは無視していたことを考えるならば、今回の改正は大きな前進である。問題は、前述したような日本がどういう資本主義かである。彼らは、「従属帝国主義」や、いわんや「自立帝国主義」といった規定はいぜんとして拒否している。それは、第一一回党大会報告にも見られるように「帝国主義復活完了の指標として、従属を主要な側面とした独占資本主義国から、政治的にまた基本的に自立した独占資本主義国、すなわち自立した帝国主義の側面を主とする国への転化を完了したかどうかを基準とすべき」と考えているからである。

日本帝国主義復活の問題は、古くして新しいテーマであるが、ここで全面的に論じることはできない。ただ言えることは、戦後の社会主義世界体制の成立という要因を考慮しないで、すなわち帝国主義国が対社会主義世界体制のために一定の依存・協調体制をとらざるえなくなってきた事実を無視し、この依存・協調をもっぱら従属という形でしかとらえないならば、日本のみならず、西ドイツ、イギリス、イタリアなどは、けっして帝国主義国にはなりえず、帝国主義陣営など成立しないということである。

日本独占資本主義は自らの野望を、自国勤労者と、他国人民の搾取強化をめざして、アメリカ独占資本に主権の一部を侵害させているのであって、押しつけられているわけではない。なによりも日本独占資本は、基本的な主権を保ち、自らの搾取機構、政治機構をもって、日本の勤労者を搾取、抑圧している。したがって日本の労働者の主敵は、独占資本なのである。日本共産党の執行部は、職場生産点で行革合理化攻撃を受けている労働者に質問してみればよい。「攻撃をかけているのは、アメリカと日本の独占資本ですか、そして、あなたはだれと闘っているのですか」と。そして、国鉄の分割・民営化攻撃、地方行革攻撃、教育臨調攻撃の中で、反米闘争をいかに展開すべきか教示願いたい。

むすび

新綱領については、北方領土問題、反核闘争など他にも論じるべき点があるがここでは省略した。

社会党の「新宣言」にも見られるように、マルクス・レーニン主義にもとづく党綱領の作成は夢物語になりつつあるようにみえる。日本共産党もその例外ではない。このような情勢の下では、何が科学的なのかわかりにくくさせられていく。しかし、実践こそが理論の試金石である。どんな美辞麗句で飾られた綱領も、科学的社会主義の理念だけが叫ばれその内実を伴わない綱領も、多少時間はかかるかもしれないが歴史によって廃棄されていく。

(K)

“チャレンジャー”事故の教訓

爆発したスペースシャトル“チャレンジャー”の七人の乗組員の死にたいしてすべての国の政府と国民が米国民に哀悼の意を表している。人間による新しい領域——まさに宇宙がそうなのだが——の研究はどれ一つとして犠牲なしにはすまなかった。それを最小限にしようとしているが、残念ながらどんなに改良された最新機器を使っても完全に排除することは不可能だ。

宇宙研究機器がますます進歩し、確実になっているのは間違いないが、それでも機械はあくまで機械にすぎない。人間は今後とも長年にわたって、もつとも“賢い機械”ですらその不測事態や偶然性を考慮していかなければならないだろう。

言うまでもなく宇宙開発を続けるにあたって人間はつねに危険の要素に直面し、今後も危険を冒し続けていくだろう。なぜなら進歩はとめられないからだ。しかし危険の代償が容認されない方向が一つある。

それは、宇宙の平和利用ではなく軍事利用によって人類にふりかかるおそれのある危険のことだ。ワシントンが発表したいわゆる“スターウォーズ”計画に照らしてみれば、“スペースシャトル”計画に沿って現在おこなわれている実験が宇宙軍事化構想と結びついた課題を研究するために利用されている事実が次々に明らかになっている。これまでの“コロンビア”、“チャレンジャー”の打上げの場合と同様、今回の打ち上げの準備中にも、SDI関連を含めてその使命の新しい軍事的側面にかんする情報が新聞雑誌に流れた。

こうしたなかで“チャレンジャー”の事故に驚いた人々は、当然、不安な、ずつと先を見越した疑問を発している。“スターウォーズ”計画が事実となり、地球周辺軌道でのそのシステムで、何かの拍子に“殺人兵器を積んだ装置の一つが爆発したらどういうことになるのか。SDIがレーザー・核兵器やヒーム兵器などを備えた何百何千ものプラットフォームを地球周辺軌道に打上げることが前提とされていることをわれわれは知っている。そしてこれがすべてあたかも、核の脅威から人類を救うため”などといわれているのだ。

人々の警戒心を鈍らせるために米指導部は、設計中のSDI機器はそれを制御するコンピュータが安全を保証するという論拠によって、“一〇〇%安全だ”という考えを人々に吹きこみ始めた。だがコンピュータを含む最新機器でも飛行の安全を保証できなかった。“チャレンジャー”の事故は、“SDI計画の安全性”にかんするフィクションを改めて打ち消すものだ。

米“スペースシャトル”計画の指導者は、事故原因が究明されるまでは新たな打上げはない、と声明した。“チャレンジャー”作戦と“スターウォーズ”作戦の違いは、SDIの何らかの“偶発事故”の後には原因を究明する人間がおそらくいなくなるという点にある。

宇宙は全人類のもので、それを平和目的に利用するための努力は奨励に値し、未知への道を切り開く英雄は称賛に値する。しかしグローバルな破局を阻止するためには宇宙への道に死と破壊の兵器を進出させないよう全力をつくす必要がある。

国際労働運動研究協会設立一五周年記念事業

国際労研主催『国際平和年・アジア平和の船』参加者募集

「軍縮・平和」をめざし、ソ連、朝鮮、中国人民との友好・連帯を深める平和の船に是非ご参加下さい。

今年、国際労研は設立一五周年を迎え、様々な記念事業を計画しています。折しも、本年は「国際平和年」であります。そこで当国際労研では「世界の平和と軍縮をめざし、労働者の国際連帯を深める運動のひとつとして、標記のようなソ連、朝鮮、中国を友好訪問する船の旅を計画いたしました。実行委員会を組織いたしました。国際労研の会員、月刊「国際労働運動」の読者のみなさんのふるっての参加を心からお願ひ致します。

国際労研会長 岩井 章

期 間 一九八六年四月三〇日（水）新潟港出港。五月一日（木）ソビエト・ナホトカ港着。五月四日（水）長崎港入港。（一五日間）

訪問国・訪問地 ソ連—ナホトカ・ハバロフスク △三泊四日▽ 朝鮮—元山・平壤・南浦 △三泊四日▽ 中国—天津・北京（万里の長城）△三泊四日▽

運航計画と日程 四月二十九日（火）結団式（新潟） 四月三〇日（水）新潟港出港（午後一時） 五月一日（木）ソビエト・ナホトカ港着—

- 二日（金）ハバロフスク—ハバロフスクへ（車中泊）
三日（土）ハバロフスク—ナホトカ（一泊）
四日（日）ナホトカ港出港（車中泊）
五日（月）朝鮮—元山港入港（元山一泊）
六日（火）ピョンヤンへ（二泊）
八日（水）南浦港出港
九日（金）中国—天津港入港—北京へ（三泊）
二日（月）天津港出港
二四日（水）長崎港入港（解散）

参加費用 船泊・三食代、陸上滞在費、交通費含。バスボート代、ビザ代、計約一万円は別。

- A（二人居屋）45万円—四人。
B（ ） 42万円—四人。
C（ ） 37万円—三人。
D（四人居屋）35万5千円—二四人。
E（ ） 33万8千円—一五六人。
F（ ） 28万8千円—八人。

行事予定

船上 洋上平和大学講義、ロシア語、朝鮮語、中国語入門講座、日ソ船上友好パーティー、討論会など。ソ連 ハバロフスクでの日ソ平和集会、芸術公演の観賞、企業、学校などの見学。朝鮮 元山・南浦港開門見学。ピョンヤンでの日朝平和集会。芸術団公演観賞。人民大学食堂、工場参観。中国 天津からバスで北京へ。北京での日中平和集会。万里の長城、明の十三陵参観。

問い合わせ・申込み先

「国際平和年・アジア平和の船」実行委員会 東京都千代田区六番町九 九番館内 TEL 〇三（三三二）一九八四・一九八五

申込み

参加ご希望の方は、左記申込用紙と、予約金5万円を添えて、実行委員会までお送り下さい。銀行口座

三和銀行麹町支店 (普) 一七八五三九 東京労働金庫市ヶ谷支店 (普) 〇七二四二八 名称はいずれも「国際平和年・アジア平和の船」です。

しめきり

一九八六年二月二八日。

使用船舶

ソ連船 トルクメニア号（六〇〇〇トン）